

長期優良住宅建築等計画に係る認定申請手数料 (令和4年2月20日から)

【新築】

区 分	計画認定申請 (円/件)		
	確認書等を添付した場合	左記によらない場合	
一戸建て	12,000	47,000	
一戸建て以外	床面積の合計が 100㎡以下	12,000	47,000
	100㎡超 500㎡以下	22,000	111,000
	500㎡超 1,000㎡以下	36,000	178,000
	1,000㎡超 2,500㎡以下	60,000	351,000
	2,500㎡超 5,000㎡以下	97,000	629,000
	5,000㎡超 10,000㎡以下	148,000	1,080,000
	10,000㎡超 20,000㎡以下	252,000	1,999,000
	20,000㎡超 30,000㎡以下	319,000	2,857,000
30,000㎡超	361,000	3,501,000	

区 分	計画変更認定申請 (円/件)					
	構造・設備等の変更		構造・設備等以外の変更			
	確認書等を添付した場合	左記によらない場合	区 分	確認書等を添付した場合	左記によらない場合	
一戸建て	6,000	23,500				
一戸建て以外	床面積の合計が 100㎡以下	6,000	23,500	1戸	-	7,000
	100㎡超 500㎡以下	11,000	55,500	2戸～ 5戸	-	12,000
	500㎡超 1,000㎡以下	18,000	89,000	6戸～ 10戸	-	19,000
	1,000㎡超 2,500㎡以下	30,000	175,500	11戸～ 25戸	-	31,000
	2,500㎡超 5,000㎡以下	48,500	314,500	26戸～ 50戸	-	50,000
	5,000㎡超 10,000㎡以下	74,000	540,000	51戸～ 100戸	-	76,000
	10,000㎡超 20,000㎡以下	126,000	999,500	101戸～ 200戸	-	129,000
	20,000㎡超 30,000㎡以下	159,500	1,428,500	201戸～ 300戸	-	163,000
30,000㎡超	180,500	1,750,500	301戸～	-	186,000	

※確認申請書を添付し認定の申請を行う場合は上記申請手数料に確認申請手数料を加算します。

※一戸建ての手数料は、専用住宅に限ります。併用住宅は一戸建て以外の手数料が適用されます。

※床面積の合計については住戸以外の部分の床面積も含まれます。

※同一の建築物について、同時に2以上の申請が行われる場合の申請手数料は、この表の手数料の金額を申請戸数の合計で除し、これにそれぞれの申請戸数を乗じた金額になります。(100円未満切り上げ)

【増築又は改築】

区 分		計画認定申請（円／件）	
		確認書等を添付した場合	左記によらない場合
一戸建て		18,000	73,000
一戸建て以外	床面積の合計が 100㎡以下	18,000	73,000
	100㎡超 500㎡以下	33,000	171,000
	500㎡超 1,000㎡以下	55,000	273,000
	1,000㎡超 2,500㎡以下	91,000	540,000
	2,500㎡超 5,000㎡以下	146,000	967,000
	5,000㎡超 10,000㎡以下	223,000	1,662,000
	10,000㎡超 20,000㎡以下	379,000	3,076,000
	20,000㎡超 30,000㎡以下	480,000	4,399,000
30,000㎡超	545,000	5,393,000	

区 分		計画変更認定申請（円／件）				
		構造・設備等の変更		構造・設備等以外の変更		
		確認書等を添付した場合	左記によらない場合	区 分	確認書等を添付した場合	左記によらない場合
一戸建て		9,000	36,500			
一戸建て以外	床面積の合計が 100㎡以下	9,000	36,500	1戸	-	10,000
	100㎡超 500㎡以下	16,500	85,500	2戸～ 5戸	-	18,000
	500㎡超 1,000㎡以下	27,500	136,500	6戸～ 10戸	-	29,000
	1,000㎡超 2,500㎡以下	45,500	270,000	11戸～ 25戸	-	48,000
	2,500㎡超 5,000㎡以下	73,000	483,500	26戸～ 50戸	-	76,000
	5,000㎡超 10,000㎡以下	111,500	831,000	51戸～ 100戸	-	115,000
	10,000㎡超 20,000㎡以下	189,500	1,538,000	101戸～ 200戸	-	195,000
	20,000㎡超 30,000㎡以下	240,000	2,199,500	201戸～ 300戸	-	248,000
30,000㎡超	272,500	2,696,500	301戸～	-	282,000	

※確認申請書を添付し認定の申請を行う場合は上記申請手数料に確認申請手数料を加算します。

※一戸建ての手数料は、専用住宅に限ります。併用住宅は一戸建て以外の手数料が適用されます。

※床面積の合計については住戸以外の部分の床面積も含まれます。

※同一の建築物について、同時に2以上の申請が行われる場合の申請手数料は、この表の手数料の金額を申請戸数の合計で除し、これにそれぞれの申請戸数を乗じた金額になります。（100円未満切り上げ）